

100人アンケート 第5回「加工食品の原料原産地表示について」

実施期間 2012年1月23日～31日

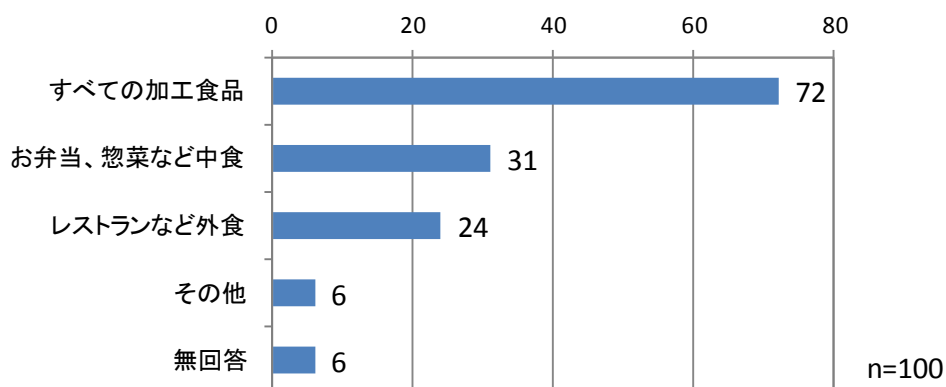
配布数 100

回答数 94

回答率 94.0%

Q1. すべての生鮮食品と加工食品の中で加工度の低い食品だけに原産地表示が義務付けられています。

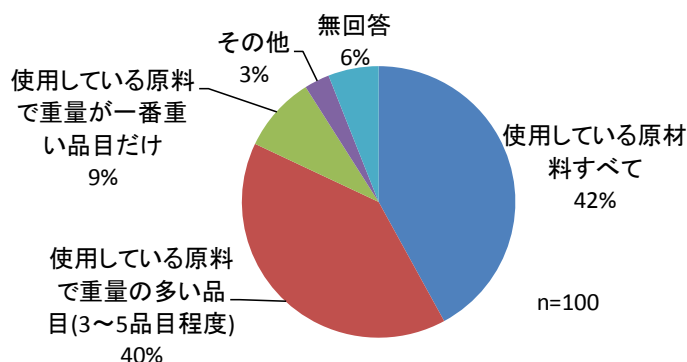
加工食品で、原料原産地が知りたい品目はどれですか？（複数回答可）



【その他回答より】

- ・加工度の高い食品には必要ない。産地を強調する場合には必要。
- ・一概に言えない。

Q2. 加工食品にはたくさんの原材料が使用されていますが、どの範囲まで表示すべきだと思いますか？



【その他回答より】

- ・少なくとも5品目までは表示を。
- ・すべきといっても表示はできない。バーコードリーダーという方法もある。

Q3. 加工食品の原料原産地表示についてご意見がございましたら、200 字以内でお書き下さい。(回答者からの主な意見を挙げました)

- 特に原産地表示は少し移動させただけで変わってしまうため、信用しておりません。半ば諦めております。しかし、放射性物質のこともあり、表示に関して見直しを図っていただきたいと強く感じております。
- 原材料と価格に相関関係があると考えるが、信頼性がはっきりしない。から揚げのチキン、焼き豚の原産国など、いつも知りたいと思っている。理由は、例えば、米国産だと成長ホルモンの使用の懸念があり避けたい、などのため。
- Q1,2 の答えは生産者や販売者にかなりのコストがかかることと思うので理想かもしれない。消費者も安全安心な食品にはある程度の負担が必要であることを覚悟して考えたい。デフレ下で食品まで安かろう悪かろうに陥ることは避けたいと思う。
- 加工食品は原産地表示が加工されたところということになり、それを逆手にとって、本来は私たち消費者が選択しないような原産地が混じっているのではないかと心配です。
- 加工食品があふれる中で、原料原産地表示が進めば、食の安全安心につながり、食料自給率の向上にもつながるように思います。消費者が商品を選ぶ上で判断材料になる情報は、どんどん増やしていただきたいです。
- 原料原産地も大事ですが、栽培方法も知りたいです。F1 種子というものが市場の主流になりつつあると聞きましたが遺伝子組換え種子か、在来種なのか、どの程度農薬を使用したか、保存料として何を添加しているのかなども可能な限り印字してほしいです。現在パルシステム(生協)で食品を購入していますがパルの表示はわかりやすいです。
- 弁当・惣菜などで原産地がわからないことに対して、以前から不満を感じていた。加工度の高い食品であっても、原産地は知りたいと思う。
- 原発事故以降、食品の安全性は特にデリケートな問題となりました。以前の基準ではなく、新しい基準が必要だと思えます。情報を開示して消費者に判断ができるようにすべきだと思えます。
- 原発事故の後、放射能の問題が発生してから意識して産地を見るようになりました。加工地の表示のみでは全く参考になりません。主な原材料の産地をきちんと書いてもらいたいと思えます。
- 住まい近くのスーパーでもタマネギ、ゴボウ、ショウガ等の日本でも普通に生産されている野菜が、あたりまえに輸入ものが売られています。野菜は原産地表示がありますが、お弁当のお惣菜などの野菜に原産地表示を見たことがなく常日頃から不信感があります。消費者が判断できるよう明示して欲しいと考えます。
- 加工食品の場合、使用している原材料すべてを表示できる商品とできない商品があると思う。商品への表示義務は使用している主な原料ということにして、他はメーカーやブランドの責任者のHP等で公開しておくことを求めたい。最低でも電話等での問い合わせには対応できるようにしておくべきだと思う。

【まとめ】

多くの人が、広く加工食品の原料原産地を知りたいと考えていることがわかりました。偽装表示や食品事故などが繰り返され、食への信頼が薄れていることが背景にあることが伺われますが、加工地ではなく原産地を知りたい、栽培方法（遺伝子組換え技術や農薬の使用について）も知りたいという声も多く、消費者がものを選ぶ時の判断材料として、嘘のない、充実した表示を求めています。

原材料をどの範囲まで表示すべきかについては、「使用しているものすべて」が42%、「使用しているもので重量の多い品3～5品程度」が40%であり、原材料については積極的に情報開示すべきと考えています。

原産地・原材料を現在より詳細に表示することについては、負担の増や記載ミスによる廃棄の増加などを理由に否定的である事業者が多いのですが、消費者の安全・安心と選択の権利の確保のために推進されることが望まれます。

消費者の適切な選択に役立つわかりやすい表示の整備を求めるとともに、消費者も食や農への関心を高め、安全安心な食品を自ら納得して購入しようとする姿勢が必要です。

※お知らせ

食品表示一元化検討会(消費者庁食品表示課)では、中間論点整理についての意見募集を行っています。詳細は消費者庁HP食品表示一元化検討会をご覧ください。

<http://www.caa.go.jp/foods/index12.html>

意見募集期間 平成24年3月5日(月)から平成24年4月4日まで